

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7 年 7 月 3 0 日

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 立花 剛

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度～11 年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約 (3)
- (2) 仕様及び数量 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行場所 入札説明書及び仕様書による
- (4) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 29 日 2 台
令和 8 年 2 月 2 日～令和 12 年 3 月 29 日 1 台

2. 入札方法

総合評価落札方式により落札者を決定する。詳細は入札説明書等による。

入札金額は総価（履行期間に 3 台賃貸借する分）で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の「A」「B」又は「C」等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が掌握するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）の制度が適用される者にあつては、これに加入し、かつ該当する制度の直近 2 年間（労働者災害補償保険及び雇用保険は 2 保険年度）の保険料の滞納がないこと。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) その他予算決算及び会計令 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒010-0951 秋田県秋田市山王 7 丁目 1-3 秋田合同庁舎 4 階
秋田労働局総務部総務課会計第一係 電話 018-862-6681

また、入札説明書等は秋田労働局ホームページに掲載する。

(2) 提出書類

入札説明書に記載の書類

(3) 入札書の提出期限

令和7年8月21日(木) 10時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月21日(木) 11時00分

秋田労働局 4階 事務室(電子調達システム設置場所)

5. 入札方式

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

6. 入札保証金に関する事項

会計法第29条の4、同条の9及び予算決算及び会計令第77条第2項、第100条の3第3号により免除。

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

8. その他

(1) 諸費用(納車等)は、納入業者負担とする。

(2) 落札者は国との契約書の作成を要するものとする。

(3) その他、入札説明書による。

(4) 再入札に当たっては、開札後、別途連絡するものとする。

(5) 入札説明は、上記4の(1)の場所で随時行うものとする。

(6) 入札参加希望者は入札方法に関わらず、一般競争入札参加申込書に令和07・08・09年度一般競争参加資格審査結果通知書(写し)等を添付の上、令和7年8月20日(水) 12時00分まで秋田労働局総務部総務課会計第一係へ提出し審査を受けること。紙入札方式で参加資格が無いと認められた場合のみ、令和7年8月20日(水) 16時00分までに電話等により通知する。